

# 情報機器の設計開発部門から排出される廃棄物を電子マニフェストで運用

管理工数の合理化と遵法・管理のレベルアップを目指す

セイコーエプソン(株) 情報画像総務部(安全・環境グループ) 木村庄吾 KIMURA Shogo

### ■企業プロフィール

情報関連機器（インクジェットプリンター、ページプリンター、スキャナー、ストレージビューワー、POS用プリンター等）及びそれらの消耗品の開発、設計、製造及びサービス

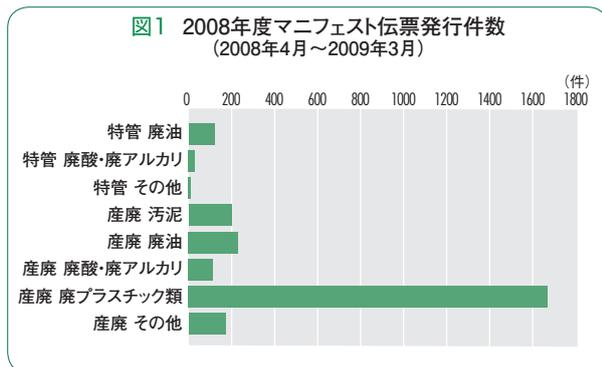
### ■企業概要

社名 セイコーエプソン(株) 広丘事業所  
設立 1970年 土地面積：269,588㎡  
住所 〒399-0785 長野県塩尻市広丘原新田80  
従業員数 5,148人(2009年4月1日現在)  
事業内容 情報関連機器及びそれらの消耗品の開発・設計、製造及びサービス

## はじめに

セイコーエプソン(株)広丘事業所はプリンターの設計・開発・評価を行なっている事業所です。

当事業所の廃棄物リサイクルの特色としては再資源化を推進するために、廃棄物の性質に合わせて細分化し、複数のリサイクルルートを採用していることです。このため、マニフェストの発行件数も年間約2,500件以上と非常に多くなっています。(図1)



## 電子マニフェスト使用開始時期 (広丘事業所)

2007年 7月 1日に、PC版を使用開始しました。

## 導入目的

### 遵法及び管理レベルのアップ

- 1 電子マニフェストを導入することによるマニフェストの偽造防止

- 2 排出事業者から業者及び業者間でのマニフェスト受け渡しに関する透明性向上と廃棄物管理及びマニフェスト紛失リスクの低減
- 3 収集運搬・中間処理及び最終処分情報がタイムリーに確認でき、処理重量等法的データの正確性向上

### 管理工数の合理化

- 1 マニフェストの回収期限管理 (情報管理のみ)
- 2 マニフェスト記載内容の確認業務
- 3 マニフェストの5年間保管業務が不要 (保管スペースも不要)
- 4 弊社「産業廃棄物管理システム」への管理データの転記入力が必要 (重量、交付番号等)

### 社会的取り組みへの参加

- 環境省の電子マニフェスト化推進計画への対応

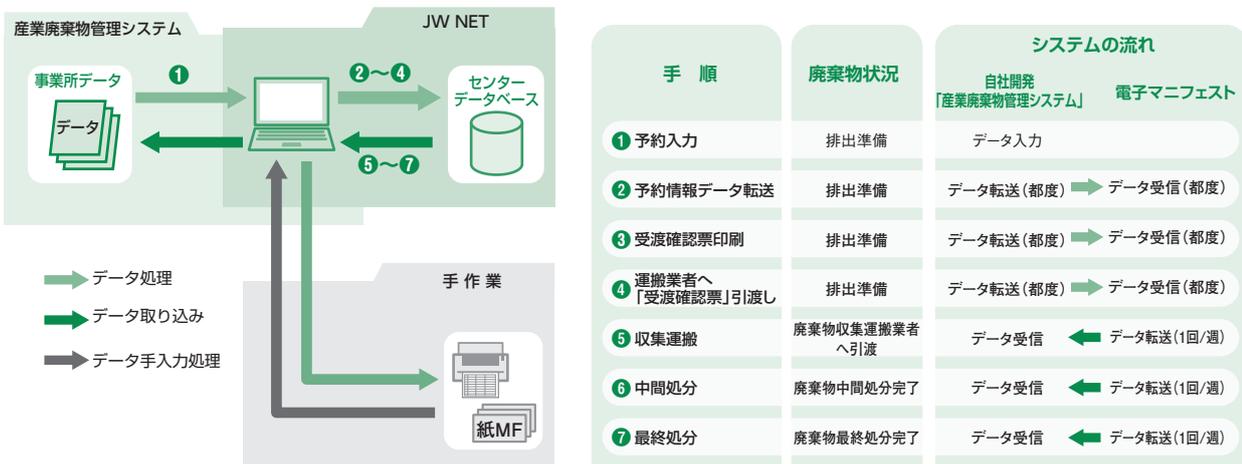
## 導入時の対応

電子マニフェスト運用開始当初、廃棄物業者より電子マニフェストの取り扱いについて問い合わせを受けた際、当事業所でも詳細な操作が不慣れなため、財団法人日本産業廃棄物処理振興センター内サポートセンターに都度、指導を頂きながら対応しました。

また、新規に電子マニフェストを導入した廃棄物業者を「収集運搬業者リストの設定/処分業者リスト」に設定していなかったため慌ててしたこともありました。

当事業所では従来から自社開発の「産業廃棄物管理システム」を使用しており、このシステムと電子マニフェストのデータの整合性をとる業務に慣れるまでに苦労をしていました。

図2 セイコーエプソン(株) 広丘事業所「産業廃棄物管理システム」とJWNETとの連携管理の概要



- ① 廃棄物を処分する場合。
- ② 廃棄物を処分委託する当日に「産業廃棄物管理システム」にある予約情報を電子マニフェストシステムへデータ転送をする。
- ③ 電子マニフェストシステムにて「受渡確認票」を印刷する。
- ④ 事業所内にて収集運搬業者へ廃棄物と「受渡確認票」を渡します。
- ⑤ 収集運搬業者が中間処理業者へ廃棄物を引き渡した確認情報を電子マニフェストシステムから「産業廃棄物管理システム」へ1回/週データを転送する。このときに2つのシステム間のデータの整合性を取る。
- ⑥ 中間処分業者にて中間処分の状況を確認するために、電子マニフェストシステムから「産業廃棄物管理システム」へ1回/週データを転送し、2つのシステム間のデータの整合性を取る。
- ⑦ 最終処分完了についても最終処分の実施状況を確認する。

## 電子マニフェスト発行切り替え状況

現在、当事業所における電子マニフェストへの切り替え率は89%となっています(2009年12月末)。

休日対応が困難などの理由もあり、現在、対応を検討しているなかで100%を目指しています。

## 導入メリット

- ① 紙マニフェスト購入費削減
- ② マニフェスト記載内容の確認時間削減  
紙マニフェスト時代と比較して確認回数が減り、確認時間を加味すると約80%の工数削減になっています。
- ③ マニフェスト保管スペース削減
- ④ マニフェスト管理検索時間削減  
電子マニフェストに100%切り替わっていないため「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」はまだ必要ですが、紙のマニフェストの件数が少なくなったため集計工数が削減されています。

## 感想

一度運用を開始すればマニフェストの確認管理が大変楽になり、紙マニフェストの確認・照合作業を行う際、手を汚すこともなくなりました。また、マニフェストを保管するスペースが不要になり部屋が広く使えるようになりました。

## 広丘事業所「産業廃棄物管理システム」の紹介

紙マニフェスト使用時代より、社内では自社開発した「産業廃棄物管理システム」を活用しています。

このシステムは、「紙マニフェスト伝票の発行」、「廃棄物データ管理」などに活用しており、手書き入力工数の削減とともに、廃棄物の減量化にも貢献しています。

電子マニフェストを導入するにあたり、従来のシステムによる管理は継続していく方針の中、JWNETとの連携管理が問題なく図れるように改良して、「電子マニフェスト発行」、「廃棄物データ管理」などの廃棄物統括管理ができるように再構築しています。(図2)